

平成 31 年 3 月 25 日

各 位

幡多信用金庫

## 「くるみん」の認定取得について

幡多信用金庫（理事長 松田 基）は、平成 31 年 3 月 12 日付で高知労働局より次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として「くるみん」認定を受けましたのでご案内させていただきます。

「くるみん」マークは、子育て支援に積極的に取り組む企業に対して、子育てサポート企業として厚生労働大臣より認定を受けることにより付与されるものです。

平成 27 年 4 月 1 日から平成 31 年 2 月 10 日の対象期間に策定した一般事業主行動計画（男性職員の育児休業の取得向上や育児をする職員のための短時間勤務制度、ノー残業デーの実施等）の取り組み実績が認められての認定となりました。

今後も子育てサポート企業として、働きやすい職場環境作りに金庫全体で取り組んで参ります。

